グループホーム等運営法人 各位

川崎市健康福祉局障害計画課

### 共同生活介護・共同生活援助事業報酬の改正点について

日頃から、障害者グループホーム事業の実施にあたりましては格別の御理解、御協力 をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年度より、共同生活介護・援助事業におきまして、各種サービスの報酬等を含めて改正がございましたため、お忙しい中大変申し訳ありませんが、ご対応いただけますようお願い申し上げます。

#### 報酬改定留意点

#### ●標準システム(国システム)

・級地区分が変更となっております。級地区分を誤ると、<u>全件エラー</u>となりますので ご留意ください。

川崎市 特甲地 → 3級地

#### ●かながわシステム(市単独加算システム)

・世話人体制加算・初期加算については、変更ございません。

#### •家賃助成加算

知的・身体障害を主とするグループホームにつきましては、今までのグループホーム運営費補助金から、かながわシステムを通じ、毎月加算としてご請求していただく形へ変更となり、平成24年4月以降、対象となるご利用者には家賃助成加算の決定となった「家賃助成加算(市単独加算)」と記載のある受給者証を順次お送りさせていただいております。

家賃助成加算の算定については、<u>事業者が利用者と契約している家賃(共益費等の</u> <u>名目費用は含まれません)</u>から、国の家賃助成(上限 10,000 円)を引いた額と加算 上限額を比較し、安価なほうが加算額となります。

補助対象額が、補助金額を下回る場合や月途中の入退居の場合は、日割り用のコー

ドを利用し、家賃助成加算の申請を行なってください。

精神障害を主とするグループホームは今までの家賃補助が継続となりますので、加 算の請求は行なえません。

#### • 夜間体制加算

夜間支援体制加算 I の算定を行なっている区分 5 以上利用者 1 人に対して算定。 世話人等の夜間の宿泊や見守りを行なうことを前提とした加算であるため、緊急連絡体制のみの、夜間支援体制加算 II は対象となりません。

#### • 土日等日中支援加算

日中の勤務・通所先が開所していない土日休等の日中に、ホームに残る区分4以上 の利用者の支援を要した場合に算定。

通所先が開所しているが、利用者の体調不良等により日中支援が必要となる場合は、 今までどおり、国基準の日中支援加算の請求となります。

土日等とは、日中活動先等の開所していない(もしくは本人の通所日ではない)、年 末年始祝日等、悪天候や集団感染による閉所等を指します。また、利用者が移動支 援等のサービスを利用し外出した場合については、時間に関係なく算定はできませ ん。

> (川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 担当 寒河江) 電話 044-200-2927

# 平成24年度 共同生活介護・生活共同援助 新設市単独加算一覧表

	対 象 者	要 件 等	加 算 額
家賃助成加算	知的・身体障害を主とするグループホーム入居者で 生活保護受給者を除く	<ul><li>I 契約家賃が37,000円以上の契約賃料 (国の家賃助成対象外の場合は 27,000円以上)</li></ul>	月額 27,000 円
		<ul><li>Ⅲ 契約家賃が 37,000 未満 (国の家賃助成対象外の場合は 27,000 円未満)</li></ul>	(契約家賃 - 10,000円)
		Ⅲ 途中入退居	(契約家賃 - 10,000円) /月数×入居日数
夜間体制加算	障害程度区分 5 以上 かつ 夜間支援体制加算算定者	世話人等の宿直による夜間支援や定期的な見守りがおこなわれていること	2,000 円
土日等日中支援加算	日中の通所先等が開所していない土日等にホームに残り支援を要する、区分4以上の利用者 他サービスにて外出する場合は算定対象外	I 支援時間が 4 時間以上	2,500 円
		Ⅱ 支援時間が2時間以上4時間未満	1,250 円
		Ⅲ 支援時間が2時間未満	0 円

## 生活共同介護・生活共同援助 新設市単独加算コード一覧表

事業区分	サービス コード	サービス種類	サービス内容略称	単位	給付率
3	310950	共同生活介護	(市) 夜間体制加算(日額)【単位:円】	2,000	100
3	310951	共同生活介護	(市) 土日等日中支援加算 4 時間以上(日額)【単位:円】	2,500	100
3	310952	共同生活介護	(市) 土日等日中支援加算 2 時間以上(日額)【単位:円】	1,250	100
3	310996	共同生活介護	(市) 家賃助成加算(月額)【単位:円】	27,000	100
3	310997	共同生活介護	(市) 家賃助成加算(日割り額)【単位:円】	実数入力	100
3	330996	共同生活援助	(市) 家賃助成加算(月額)【単位:円】	27,000	100
3	330997	共同生活援助	(市) 家賃助成加算(日割り額)【単位:円】	実数入力	100

<sup>※</sup> サービスコード、単位については登録に若干の時差が生じております。 請求を行なう際には「かながわ自立支援給付等支払システム」にて再度ご確認ください。